

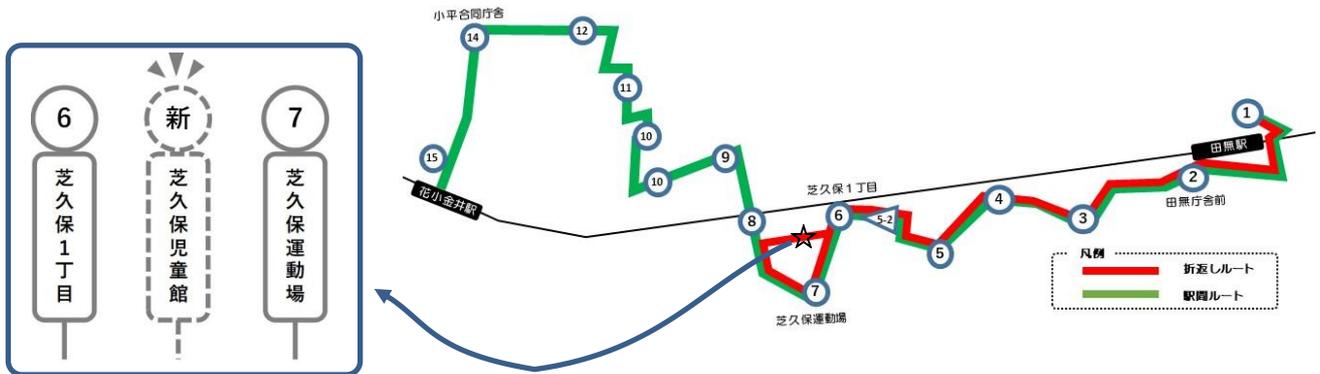
## はなバス第4南ルート 芝久保児童館の停留所の新設について（予定）

### 1. 経緯

はなバス第4南ルート（折返しルート）の芝久保運動場付近は、高低差があり、高齢者の方などが停留所までの移動に苦慮されていることから、沿線住民の方より、南芝久保通り沿いに停留所が欲しいと要望を多く受けてまいりました。

そのため、市では、以前より、南芝久保通り沿いに停留所の設置を検討し、この度、芝久保児童館や関係機関のご協力のもと、停留所の設置に向けて事前の調整が調いましたので、現在の状況について報告します。

### 2. 新設停留所の位置



※ 田無駅発芝久保運動場行(折返しルート)のみ利用可能な停留所となり、現在、芝久保児童館の前を1日30本通行しています。

### 3. これまでの調整経過と今後の予定

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 令和2年6月 | 近隣住民・施設利用者の皆様への停留所新設の説明と意見聴取         |
| 7月     | 東京都(土地所有者)協議、警察(交通管理者)協議等            |
| 8月     | 西東京市地域公共交通交通会議で、停留所設置について報告          |
| 9月     | 近隣住民や利用者への周知、停留所の発注・設置工事、安全対策の実施（予定） |
| 10月以降  | 停留所の運用開始（予定）                         |

#### 4. 停留所を新設する場合の安全対策の例

従前からバスが通行している通りではあるものの、子どもたちが利用する施設の前に停留所を新設することになるため、バスが停・発車するという意識付けに加え、子どもたちの飛び出しの危険性を極力緩和するため、視覚的な注意喚起（対策1～4）を実施する予定です。

■対策1：停留所設置イメージ



■対策2：ポラード設置イメージ



■対策3：グリーンベルトイメージ



■対策案（全体イメージ）



※ 上記は、あくまでもイメージであり、実際には近隣住民・施設利用者の皆様からのご意見や、東京都(土地所有者)・警察(交通管理者)協議等を進めていく中で、安全対策等を検討してまいります。

#### 5 芝久保児童館・学童クラブ利用者の意見提出状況と内容

|        |   |
|--------|---|
| 意見集約方法 | 学童クラブ在籍者（34人）や芝久保児童館窓口で配布   |
| 意見集約期間 | 令和2年6月26日（金）から同年7月17日（金）まで  |
| 回答数    | 2件  |
| 回答内容   | ・ 停留所の位置を、地先内のもう少し西側にしてほしい。<br>・ 子どもたちが学童を利用する際にはなバスを利用しているため、早期に実現してほしい。 |

#### 6. 今後について

関係機関と具体的な調整を進め、安全対策を実施し、近隣住民に事前に周知をした上で、停留所の運用に向けて引き続き取り組んでまいります。